平成２１年（フ）第２３６６９号
東京都荒川区荒川７丁目６―10
破産者　竹腰　伸平
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７０３号
東京都港区南青山５丁目１番27号
破産者　有限会社青山ファイブ
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７０４号
東京都渋谷区神宮前３丁目５－１
破産者　大高　園子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７０５号
東京都渋谷区神宮前３丁目５－１
破産者　大高　祐樹
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７１４号
東京都大田区南蒲田３丁目６番23号　木村荘102、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区西糀谷４丁目20番３号
破産者　有限会社ユウダ運送
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７１５号
東京都大田区南蒲田３丁目６番23号　木村荘102、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区西糀谷３丁目28番13号　須田ビル３Ｆ
破産者　都運輸有限会社
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７２３号
東京都渋谷区渋谷４丁目３番22号
破産者　株式会社エムシー・ワークス
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７５２号
埼玉県八潮市中央１丁目29番地８
破産者　株式会社ワイズ
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７５３号
埼玉県八潮市中央１丁目29―８
破産者　山岡　五夫
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７５４号
埼玉県八潮市中央１丁目29―８
破産者　山岡太乃志
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７７８号
千葉県木更津市文京３丁目１―27
破産者　在原　紘治
1　決定年月日　平成22年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１７２９０号
東京都葛飾区奥戸２丁目２－９、開始決定時の住所東京都葛飾区堀切１丁目４－６
破産者　鈴木シヅエ
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８２５号
東京都葛飾区青戸３丁目20―３―202
破産者　鈴木　富雄
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４２号
東京都府中市府中町１丁目21番地の７
破産者　株式会社富士信建設
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１５６号
神奈川県横浜市泉区中田南３丁目２―21―208、開始決定時の住所神奈川県横浜市泉区中田北１丁目１―12
破産者　鈴木　隆夫
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５２６８号
東京都墨田区両国４丁目36番７号
破産者　株式会社カリフォルニア
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４０３号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目445番２
破産者　株式会社アスカホーム
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７６３４号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野３丁目12―６
破産者　森下　徳也
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３０８号
東京都千代田区飯田橋２丁目４番地10号
破産者　アブソリューション・ジャパン株式会社
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３４０号
東京都千代田区神田錦町１丁目27番地ロータリービル
破産者　株式会社日本情報リサーチ
1　決定年月日　平成22年４月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部